

## 教科目名 法学概説 (Law)

学科名・学年 : 全学科 4 年 (教育プログラム 第 1 学年 ○科目)  
 単位数など : 選択 2 単位 (前期 1 コマ, 後期 1 コマ, 授業時間 46.5 時間)  
 担当教員 : 久保山 力也

授業の概要			
本講義では、社会的ルールの一つである「法ルール」への理解を深めたうえで、憲法・民法・刑法を中心に、皆さんが社会人・職業人になった際に有用な日本法の基礎的な知識を紹介します。			
達成目標と評価方法		大分高専目標(A1), JABEE 目標(a)	
(1) 法的思考の特質を理解し、現代社会における法の役割・機能を理解する。(定期試験) (2) 立憲主義の観点から、近代法の特質を理解する。(定期試験) (3) 日本国憲法の基本原理・構造と、民法ならびに刑法の機能を理解する。(定期試験) (4) 日常生活を法的観点から把握することができる。(定期試験)			
回	授 業 項 目	内 容	理解度の自己点検
1	法と社会生活, 法と道徳	○法の役割・機能を理解できる。	【理解の度合い】
2	法と強制, 法の目的, 権利と義務	○法学の特質と位置づけを理解できる。	
3	具体的事件への法の適用, 裁判制度	○法的思考の特質を理解できる。	
4	訴訟手続上の諸原則, 強制執行	○法ルールの特質を理解できる。	
5	裁判の基準となるもの	○法の内容の多様性を理解できる。	
6	法の解釈	○国家と憲法の関係を理解できる。	
7	法の分類, 国家と憲法, 国民主権	○立憲主義の特質を理解できる。	
8	平和主義	○9 条と平和主義の意義を理解できる。	
9	前期中間試験		【試験の点数】 点
10	基本的人権, 権力分立	○日本国憲法の基本構造を理解できる。	【理解の度合い】
11	犯罪と刑法, 刑法の機能	○日本の司法制度の概要を理解できる。	
12	犯罪の成立要件	○刑法の機能を理解できる。	
13	刑事手続	○犯罪の成立要件を理解できる。	
14	裁判員裁判	○刑事手続の仕組みを理解できる。	
15	前期期末試験		【試験の点数】 点
	前期期末試験の解答と解説		
16	家族法, 婚姻と離婚	○家族法の仕組みを理解できる。	【理解の度合い】
17	親子, 扶養, 相続	○親子関係と相続制度を理解できる。	
18	財産法, 取引の主体, 取引の客体	○取引の仕組みを理解できる。	
19	取引手段としての契約, 不法行為	○不法行為について理解できる。	
20	市民法と社会法, 労働法の理念と体系	○労働法の意義を理解できる。	
21	労働保護法	○労働基準や雇用平等を理解できる。	
22	労働団体法	○労働三権について理解できる。	
23	後期中間試験		【試験の点数】 点
24	国際法における権利義務 I	○国際法の意義を理解できる。	【理解の度合い】
25	国際法における権利義務 II	○国際法における権利を理解できる。	
26	国際法と国内法の相違, 国際法の発展	○国際法における義務を理解できる。	
27	法の発展と社会の発展, 歴史主義	○自然法と歴史主義を理解できる。	
28	近代法の成立と発展	○近代法の仕組みを理解できる。	
29	日本の近代法, 世界法の展望	○世界法の展望について理解できる。	
30	後期期末試験		【試験の点数】 点
	後期期末試験の解答と解説		
履修上の注意	講義への主体的な参加を心掛けてください。1 回目に説明します。		【総合達成度】
教科書	伊藤正巳・加藤一郎編『現代法学入門〔第 4 版〕』有斐閣双書		
参考図書	適宜、学修プリントを配布します。		
自学上の注意	学修プリントをきちんと見直してください。		
関連科目	現代社会, 政治経済。		
総合評価	【定期試験】達成目標 (1) (2) (3) (4) につき 4 回の試験により評価。 【合格ライン】総合評価 60 点以上を合格とします。 【再試験】総合評価が 60 点に満たない者に対して実施します。		